

御注意 21 ①協同組合等については、次から「39」までの各欄に記載することになりますので、御注意ください。 ②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上 ③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年1,000億円以上	平成 年 月 日 税務署長殿	所管 業種目	概況書 要否 別表等	青色申告 一連番号
	納税地 電話() -	事業種目	期末現在の 出資金の額	整理番号 事業年度(至)
	法人名 (フリガナ)	経理責任者 自署押印	旧納税地及び 旧法人名等	売上金額 申告年月日
	代表者 自署押印 代表者 住所	添付書類 貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書	申告区分 法人税 賦課徴収 修正 地方法人税 賦課徴収 修正	

平成 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書 平成 年 月 日 課税事業年度分の地方法人税 申告書	翌年以降 送付要否	適用額 明細書 提出の有無	税理士法第30条 の書面提出有	税理士法第33条 の2の書面提出有
--	--------------	---------------------	--------------------	----------------------

この申告書による法人税額の計算

所得金額又は欠損金額 (別表四「47」の①)	1	十億 百万 千 円	控除 税額 の計 算	所得税の額 (別表六(一)「13」)	12	十億 百万 千 円
法人税額 (45)又は(48)	2		外国税額 (別表六(二)「16」) 計 (12)+(13)	13 14		
法人税額の特別控除額 (別表六(六)「27」+別表六(七)「16」+別表六(八)「10」+別表六(九)「22」+別表六(十一)「23」+別表六(十二)「30」+別表六(十三)「24」+別表六(十四)「22」+別表六(十五)「25」+別表六(十八)「36」+別表六(十九)「16」+別表六(二十)「22」+別表六(二十一)「13」+別表六(二十二)「21」+別表六(二十三)「24」+別表六(二十四)「12」)	3		控除した金額 (10)	15		
差引法人税額 (2)-(3)	4		控除しきれなかった金額 (14)-(15)	16		
リース特別控除取戻税額 (別表六(二十六)「31」)	5		土地譲渡税額の内訳 土地譲渡税額 (別表三(二)「27」)	17	0	0
課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」+別表三(二)「25」+別表三(三)「20」)	6	0 0 0	同 上 (別表三(二)「28」)	18	0	0
同上に対する税額 (17)+(18)+(19)	7		同 上 (別表三(三)「23」)	19	0 0	0 0
法人税額計 (4)+(5)+(7)	8		この申告書の申告による額 所得税額等の還付金額 (16)	20		
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9		欠損金の繰戻しによる還付請求税額 計 (20)+(21)	21 22	外 外	
控除税額 (((8)-(9))+(14)のうち少ない金額)	10		この申告前の所得金額又は欠損金額 (51)	23		
差引この申告により納付すべき法人税額 (8)-(9)-(10)	11	0 0	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (55)	24	外	0 0
			欠損金又は災害損失金等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計+別表七(二)「9」若しくは「12」又は別表七(三)「10」)	25		
			翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5」の合計)	26		

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額 (8)+(8の外書)	27	十億 百万 千 円 0 0 0	この申告による還付金額 外	32	外	
所得地方法人税額 (50)	28		この申告前の課税標準法人税額 (58)	33		0 0 0
外国税額の控除額 (別表六(二)「48」)	29		この申告により納付すべき地方法人税額 (61)	34		0 0 0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額	30		還する金融機関等 銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所 郵便局名等 預金			
差引確定地方法人税額 (28)-(29)-(30)	31	0 0	口座番号 ゆうちょ銀行の貯金記号番号			-
剰余金・利益の配当 (剰余金の分配)の金額			※税務署処理欄			
残余財産の最後の分配又は引渡しの日 平成 年 月 日	決算確定の日 平成 年 月 日					

税理士 署名押印	(印)
-------------	-----